

ヤマタネグループ環境方針

株式会社ヤマタネ

ヤマタネグループではサステナビリティ方針のもと、気候変動などの環境課題に対してステークホルダーとともに解決に取り組むことで社会的価値と経済的価値の創出を目指しています。具体的には、事業上のマテリアリティを特定し、取り組み重点テーマとして「環境に配慮した事業活動の推進」を掲げて、脱炭素や環境負荷の低減、新たなビジネスモデルの構築などに取り組めます。

行動指針

1. 取り組み推進の為のガバナンス

環境課題の所管組織として環境委員会を設置し、「環境に配慮した事業活動の推進」をモニタリングしています。

モニタリング結果はリスクマネジメント委員会を通じて取締役会に報告・提言され、取締役会がその内容に基づき環境に配慮した事業活動の推進を監督・指示します。

2. 法令・規制の遵守

環境関連の法令・規制を遵守することはもとより、国内外の動向を把握し対応していきます。

3. マテリアリティの特定

長期ビジョン達成に向けて、持続可能性の観点から「環境」に関する課題を抽出し、事業を通じて、その解決に取り組めます。

4. 環境意識の向上

事業に対する理解促進や役職員への研修等を通して、環境配慮の取り組みの意義を全社員が意識することを目指します。

5. ステークホルダーとの共創

環境課題の解決を付加価値として全てのステークホルダーの皆さまと協力し、ビジネスモデルを共創していきます。

6. 情報開示

TCFD 提言などの情報開示の枠組みに沿って、適切にステークホルダーの皆さまに取り組み状況を開示します。

以 上

2026年2月17日制定